



令和 4年 6月 6日 (月) 国土交通省 関東地方整備局 建政部

## 記者発表資料

# 有限会社小島建材店が JIS 規格に適合しない疑いのある コンクリートを出荷した事案について

(有) 小島建材店から国土交通省に対し、東京都及び神奈川県において施工された建築物において、同社が出荷した JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートが、住宅の基礎等の建築基準法の規制対象部位に使用されている可能性がある旨の報告がありました。

同社に対して、JIS 規格に適合しない疑いのあるコンクリートを使用した事案の調査・報告を指示した結果、建築基準法第 12 条第 5 項に基づき、同社から特定行政庁に対して、建築基準法第 37 条第 1 項第 1 号の規定に不適合であるコンクリートが同法の規制対象部位に使用されている旨を報告したとの報告がありました。

関東地方整備局では、同社に対し、出荷先等への丁寧な説明、特定行政庁への報告、是正の 迅速・円滑な実施、相談窓口の設置を指示しています。

なお、同社は、建築基準法第 37 条第 1 項第 1 号の規定に不適合であるコンクリートが同法の 規制対象部位に使用されていることが確認された物件について、是正を実施する方針と聞いています。

関東地方整備局としては、(有)小島建材店により、迅速・円滑に是正が実施されるよう、関係特定行政庁と連携して対応してまいります。

詳細は別紙の通りです。

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・埼玉県政記者クラブ

### 問い合わせ先

建政部 建築安全課 課長 西村 研二 (内線 6681)

課長補佐 亀井 隆 (内線 6683)

電話 048-601-3151 (代表)

FAX 048-600-1392

#### 1. 事案概要

JIS A 5308(レディーミクストコンクリート)の認証製造業者である(有)小島建材店について、令和 4 年 2 月 3 日に JIS マーク表示制度の登録認証機関である一般財団法人建材試験センターが審査を実施したところ、荷卸し時に余ったコンクリート(以下、「戻りコン」という。)に新たに製造したコンクリートを混ぜて出荷していた事実等が確認されたため、同年 2 月 21 日付で JIS マーク認証が取消されました。

令和 4 年 2 月 21 日に国土交通省から同社に対して、戻りコンを使用した事案の調査・報告を 指示した結果、同社から同年 6 月 3 日にまでに以下の報告がありました。

- ・令和 4 年 1 月 7 日から 2 月 3 日において、建築基準法の規制対象部位<sup>\*1</sup>に使用する目的の注文に対し、東京都及び神奈川県内の 30 現場<sup>\*2</sup>で戻りコンを使用したコンクリートを出荷したおそれがあるとのこと。
  - ※1 建築基準法第 37 条において、建築物の基礎、主要構造部(柱・梁等)等に使用する コンクリート等は JIS 規格に適合する(同条第1項第1号)か、国土交通大臣の認定 を受けたもの(同条第1項第2号)であることが必要。
  - ※2 一の現場には複数棟の建築物が含まれる場合がある。対象の現場がある特定行政庁と その数は以下のとおり。

東京都 8 現場(東京都:2(稲城市:1、狛江市:1)、世田谷区:2、

町田市: 2、府中市: 2)

神奈川県 22 現場 (川崎市: 20、横浜市: 2)

- ・上記 30 現場のうち、一部の棟において建築基準法第 12 条第 5 項に基づき、特定行政庁に対して、建築基準法第 37 条第 1 項第 1 号の規定に不適合であるコンクリートが同法の規制対象部位に使用されている旨を報告したこと。
- ・同社による一定の条件下における再現試験によって、所要の強度を有していることが確認され、 当面の安全性に問題がないと、同社では考えていること。
- ・上記 30 現場のうち、その他の建築物についても、戻りコンの使用状況・当面の安全性について 確認を進めること。
- ・該当する物件の出荷先へは説明済みであり、今後、必要な安全性を確保した上で、所有者の 意向を確認しつつ、大臣認定の取得又は改修を行うことによって、法適合を確保する方針である こと。

### 2. 関東地方整備局の対応

(1) (有) 小島建材店に対し、<u>出荷先等への早急かつ丁寧な説明、特定行政庁への報告、是</u> 正の迅速・円滑な実施、相談窓口の設置を指示しました。 (2) 関係特定行政庁に対し、物件リスト等を情報提供し、事実関係を調査し、必要な対応を進めるよう依頼しました。

#### 3. 相談窓口

(1) (有) 小島建材店において、以下の窓口が設置されています。

【窓口】(有)小島建材店 安達·柳澤

電話番号 044-977-2489

受付時間 10:00-16:00 (土日、祝休日を除く。)

(2) 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター(愛称:住まいるダイヤル)に次の消費者相談窓口を設置しています。

【窓口】電話番号 0570-016-100

PHS や一部の IP 電話からは 03-3556-5147

受付時間 10:00-17:00 (土日、祝休日、年末年始を除く。)